

第8回美深町農業委員会

総 会 議 事 録

(平成30年11月22日)

午後1時30分開会

◎議事日程

- 第1 議事録署名委員の指名について
- 第2 諸般の報告(推薦委員、事務局)
- 第3 議案第1号 平成30年11月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について
- 第4 議案第2号 農地利用集積計画の決定について
- 第5 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第6 議案第4号 土地の現況証明書の交付について
- 第7 その他

◎出席委員 (10名)

- 1番 樋口 國先
- 2番 瓜田 晃
- 3番 荒谷 和江
- 4番 山下 博史
- 5番 長谷川 和夫
- 6番 菅野 能弘
- 7番 神野 充布
- 8番 杉田 文枝
- 9番 藤本 博
- 10番 外崎 敬雄

◎農業委員会事務局

- 事務局長 川端秀司
- 事務局次長 中村 稔
- 副主幹 村田絵美

◎開会宣言

外崎会長 ただいまの出席委員は 10 名出席です。全員出席です。定数に達しておりますので、ただいまから第 8 回美深町農業委員会総会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。

◎日程第 1 議事録署名委員の指名について

外崎会長 <日程第 1>議事録署名委員の指名を行います。会議規則第 18 条の規定により、本日の議事録署名委員に 5 番長谷川委員、6 番菅野委員にご指名いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

外崎会長 ご異議がないようでありますので長谷川委員、菅野委員を議事録署名委員に決定いたしました。

◎日程第 2 諸般の報告について

外崎会長 <日程第 2>諸般の報告を行います。委員のみなさまから報告事項があれば発言してください。ありませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長 では、ありませんので、次に事務局より報告いたします。

村田副主幹 はい、副主幹。

外崎会長 はい、副主幹。

村田副主幹 2 ページをご覧ください。第 7 回総会以降の経過報告になります。10 月 30 日、美深町開拓 120 年記念表彰式が文化会館 COM100 で行われまして、藤本代理、瓜田委員、荒谷委員、長谷川委員、杉田委員、川端局長、中村次長、私が出席をしております。美深ふるさと貢献賞としまして、農業部門から 7 名、2 団体が受賞しております。11 月 1 日、農政小委員会を農業委員会控室で行いまして、外崎会長、藤本代理、樋口委員、荒谷委員、山下委員、長谷川委員、杉田委員、中村次長が出席しております。農業委員会だより「おおぞら第 19 号」の発行、農地等利用最適化推進施策の改善意見などについて委員会を開催しています。同日、現地確認第 1 班、川西地区、荒谷委員、山下委員、長谷川委員、杉田委員、中村次長が行いました。平成 30 年 3 月の総会で審議しました〇〇の〇さんと〇〇〇〇〇〇〇〇の農地法 5 条の一時転用による砂利採取が完了しましたので、現地確認を行いました。7 日、農業者年金巡回相談会が役場大会議室で開催され、瓜田委員、川端局長、中村次長、私が出席をしております。北海道農業協同組合中央会より農業者年金総合指導員が来庁され、年金受給のための説明をいただきました。12 日、女性農業者のつどいが文化会館 COM100 で開催しまして、荒谷委員、杉田委員、中村次長、私が出席をしております。荒谷委員が実行委員長、杉田委員が実行委員となりまして、上川農業改良普及センター上川北部支所の協力を得まして、女性農業者 19 名、関係機関、講師、事務局を含めると合計 29 名の方が集ま

り、午前は北海道指導農業士であります〇〇〇在住の〇〇〇〇さんの講演をいただき、午後からワークショップを行い「夢」を叶えるために必要なことについて話し合い、発表をしました。大変楽しいつどいとなりました。13日、平成30年度全道グリーンアドバイザー研修会が札幌市で開催されまして、杉田委員、川端局長が出席をしました。

13日から14日、北部上川農業委員会協議会視察研修が滝川市、小樽市で行われまして、外崎会長、藤本代理、中村次長、私が参加をしております。16日、農業支援塾開校式が農業振興センターで開催され、外崎会長、川端局長が出席をしております。1年生7名、2年生6名が今年度受講されます。同日、平成30年度上川管内女性農業委員研修会打合せが名寄市で開催されまして、杉田委員、中村次長が出席をしております。名寄市と美深町が今年度担当となり、名寄市を中心に開催に向けて打合せを行いました。開催は1月下旬から2月中旬で、1日日程での開催を予定しています。19日、平成30年度地区別農業委員会・農用地利用最適化推進員等研修会が旭川市で開催され、藤本代理、樋口委員、瓜田委員、荒谷委員、山下委員、長谷川委員、菅野委員、神野委員、杉田委員、中村次長が出席をしております。22日、本日、第8回農業委員会総会です。3ページをお開きください。第8回総会以降の予定です。11月26日、農業振興懇談会が役場大会議室で開催されます。12月4日、道北農業担い手育成対策協議会中間総会が名寄産業高等学校名農キャンパスで開催されます。事務局で対応します。6日から3月7日、平成30年度農業簿記勉強会を毎週木曜日に開催してまいります。荒谷委員を講師としまして、杉田委員と開催します。11日、14日、第4回定例会開会予定です。13日、平成30年度市町村農業者年金協議会代議員等研修会が士別市で開催されます。現在参加の報告をいただいておりますのが藤本代理、瓜田委員、菅野委員となります。委員の方で参加を希望される方がいらっしゃいましたら事務局までご連絡ください。22日、4Hクラブ収穫祭、川端局長が出席します。第9回農業委員会総会ですが、12月26日に開催いたしたいと思っておりますが、ご予定はいかがですか。

それでは第9回総会は12月26日に開催をいたします。来年1月の予定になりますが、1月5日平成31年新年恒例会が開催されます。ご案内を机の上に置かせていただきましたので、出欠の報告を事務局までお願いいたします。報告以上です。

外崎会長

ただいまの報告に対し、ご質疑があれば受け賜ります。ございませんか。

(「なし」という者あり)

外崎会長

なければ次に進みます。

◎日程第3 議案第1号

外崎会長

<日程第3>議案第1号平成30年11月に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について議題に供します。事務局より説明いたします。

村田副主幹

はい、副主幹。

外崎会長

はい、副主幹。

村田副主幹

合意解約についてですが、今まで報告事項として議案へ記載させていただいたのですが、今年度の職員研修の際に北海道農業会議から指導がありまして、北海道農地法関係事務処理要領では農業委員会では農地法第18条第1項の許可を受けることを要しないものであるか審査することが記載されてい

ます。農地法第18条第1項は、農地の解約について知事の許可を受けなければならないという規定ですが、今回の案件でもありますが合意解約が書面で行われ、6ヶ月以内に土地の引渡がある解約は知事の許可が必要ではないものとあります。今後の総会では、解約をする際に知事許可の必要であるか確認のため審議させていただきます。それでは、4ページをご覧ください。議案第1号平成30年11月に提出の合った合意解約通知の成立状況について、農地法第18条第6項の規定による通知が、次のとおりありましたので審議を求めます。

整理番号4番、貸主、字〇〇△△番地△ 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇△△番地 〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△、△△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△、△△△㎡です。契約期間は平成26年4月1日から平成32年3月31日までの賃貸借、合意による解約年月日は平成30年11月9日、土地の引渡期日は平成30年12月31日です。説明以上です。

- 外崎会長 議案第1号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。
- 2番
瓜田委員
外崎会長 はい、2番。
はい、2番。
- 2番
瓜田委員 2番瓜田です。さきほどの説明にありました知事の許可を求めるものと求めないものの判断基準はどういうふうになっていたのか。知事許可と農業委員会の許可の違いを教えてください。
- 中村次長 はい、次長。
- 外崎会長 はい、次長。
- 中村次長 さきほど副主幹が説明した中で、農業委員会では合意解約が行われ、6ヶ月以内に土地の引き渡しができるかを確認することです。
- 2番
瓜田委員
外崎会長 はい、2番。
はい、2番。
- 2番
瓜田委員 ご説明を聞いてわかりました。了解いたしました。ただ、教えていただきたいのが、これが6ヶ月過ぎたらどういう取扱いになるのですか。
- 中村次長 はい、次長。
- 外崎会長 はい、次長。
- 中村次長 規約上は6ヶ月以内ということですので、要件を満たしていないのであれば、北海道知事に許可を求める手続きになります。
- 外崎会長 他にございませんか。
ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)
- 外崎会長 全員の賛成です。
よって、議案第1号平成30年11月に提出の合った合意解約通知の成立状況

の確認については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

- 外崎会長 <日程第4>議案第2号農用地利用集積計画の決定についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
- 村田副主幹 はい、副主幹。
- 外崎会長 はい、副主幹。
- 村田副主幹 5ページをお開きください。議案第2号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条規定により、美深町長より決定を求められた平成30年度第7号農用地利用集積計画について審議を求めます。
整理番号38番、貸主、字〇〇〇△△番地 〇〇〇〇さん、借主、字〇〇〇△△番地△ 〇〇〇さん、土地の所在、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡、外△筆、合計△筆、合計面積△△, △△△㎡の使用貸借です。期間は平成30年12月1日から平成40年11月30日までの10年間、小作料は使用貸借なので無償になります。こちらは継続の案件です。説明以上です。
- 外崎会長 議案第2号について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ありませんか。
- 8番
杉田委員
外崎会長 はい、8番。
はい、8番。
- 8番
杉田委員
外崎会長 8番杉田です。使用貸借で無償という意味がよくわからないのですが。賃貸料がないから使用貸借となっている。
- 8番
杉田委員
外崎会長 わかりました。
他にございませんか。
(「なし」という者あり)
- 外崎会長 ご質疑等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
(全員の挙手あり)
- 外崎会長 全員の賛成です。
よって、議案第2号農用地利用集積計画の決定については、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号

外崎会長	<日程第5>議案第3号農地法第3条の規定による許可申請についてを議題に供します。事務局より説明いたします。
村田副主幹	はい、副主幹。
外崎会長	はい、副主幹。
村田副主幹	6ページをご覧ください。農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、次のとおりありましたので審議を求めます。 整理番号9番、譲渡人、字〇〇△△△番地 〇〇〇〇さん、譲受人 字〇〇△△△番地 〇〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿畑、現況畑、面積△△, △△△㎡、7ページまで続きまして、外△筆、合計△△筆、合計面積△△△, △△△㎡です。契約の種類は売買、土地の引渡の時期は農地法第3条の許可日、売買価格は反当り△△, △△△円、総額△, △△△, △△△円です。権利設定の事由ですが、譲渡人は農地を処分するため、譲受人は農地を取得して規模拡大を図るためです。別紙で地図をつけさせていただきました。上の方の四角く囲まれている〇〇さんの住宅の周りの農地と、下の方の離れたところにある農地が、今回農地法第3条の許可申請の農地になります。説明以上です。
外崎会長	議案第3号、について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。ごさいませんか。
外崎会長	ご質疑等がないようでありますので、議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。 (全員の挙手あり)
外崎会長	全員の賛成です。 よって、議案第3号農地法第3条の規定による許可申請については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 土地の現況証明書の交付について

外崎会長	<日程第6>議案第4号土地の現況証明の交付についてを議題に供します。事務局より説明いたしますが、本件につきましては、美深町農業委員会会議規則第16条の規定により議事参与の制限により参与することができない委員がおります。始めに整理番号6番を説明いたしますので、4番山下委員ご退席ください。 山下委員退室
外崎会長	では、事務局より説明願います。
村田副主幹	はい、副主幹。
外崎会長	はい、副主幹。
村田副主幹	それでは8ページをご覧ください。議案第4号土地の現況証明の交付について

て、土地の現況証明願いが次のとおりありましたので、証明書の交付の可否について審議を求めます。先に整理番号6番を説明いたします。

整理番号6番、願出人、所有者共に字〇〇△△△番地△ 〇〇〇〇さん、土地の表示、字〇〇△△△番△、地目、公簿用悪水路、現況農地、面積△△△㎡です。利用状況は平成10年まで用悪水路、その後田に利用です。調査年月日は平成30年10月25日、調査委員は記載のとおりです。地図をつけさせていただいております。現6と書いてある地図で、1枚めくっていただくと写真を載せております。状況からしまして、現在水路はなく、1番の写真の下の方には土管があるのですが、こちらは畑の下に溜まる水をだしているもので、水路ではなく染み出てくる水を吐き出すものです。土地は改良事業により田として使える状態になっております。説明以上です。

外崎会長

整理番号6番について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります。

(「なし」という者あり)

外崎会長

ご質疑等がないようでありますので、整理番号6番について原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員の賛成です。

山下委員入室

外崎会長

では、続いて整理番号5番について事務局より説明願います。

村田副主幹

はい、副主幹。

外崎会長

はい、副主幹。

村田副主幹

整理番号5番、願出人、所有者共に字〇〇△△△番地 〇〇〇〇〇さん、土地の表示、美深町字〇〇△△△番△、地目、公簿雑種地、現況農地、面積△、△△△㎡です。利用状況は昭和62年まで雑種地、その後田に利用です。調査年月日は平成30年10月25日、調査委員は記載のとおりです。こちらの場所と写真が現5と書いてあるものになります。場所としましては、お寺の横から西に向けて走っている元水路となります。写真1番の左の方には水路がありますが、赤で囲った申請地には水路はなく、田として利用されています。説明以上です。

外崎会長

整理番号5番について審議願います。ご質疑、ご意見を賜ります
ありませんか。

外崎会長

ご意見等がないようでありますので、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員の挙手あり)

外崎会長

全員の賛成です。

よって、議案第4号土地の利用状況証明については、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 その他

外崎会長	<日程第7>その他、委員のみなさまから何かございませんか。
3番	はい、3番。
荒谷委員	
外崎会長	はい、3番。
3番	3番荒谷です。総会終わりましたら農政委員会の打ち合わせがありますので、お残りいただきたいと思います。よろしく願いいたします。
荒谷委員	
外崎会長	なければ事務局からありませんか。
中村次長	はい、次長。
外崎会長	はい、次長。
中村次長	諸般の報告でも若干触れたのですが、週11月13日から14日の2日間、北部上川農業委員会協議会の視察研修に行っていました。美深町からは外崎会長、藤本代理、中村次長、村田副主幹の4名が参加しております。実は、毎年8月を中心にして北部上川の農業委員会会長、代理、事務局が参加している研修なのですが、今回改選がありまして11月という時期になりました。視察では滝川市の道立総合研究機構 花・野菜技術センターに行っていました。施設のものは時期的になかったのですが、場長と担当の方から取り組みについてお話をいただきました。中でもイチゴの取り組み、季節的な取り組みということでお話をいただいて、1時間半ほど研修を受けてまいりました。2日目につきましては、美深町も大変お世話になっている田中酒造に皆さんで行きまして、酒蔵の見学説明を受けて、甘酒、お酒の試飲を交えながら視察をしてきたところです。丸2日間を駆けまわって行っていました。管内の参加者は、19名、幌加内町が都合により欠席した以外は、みなさん他の町参加していただいております。なお、今年度から事務局が美深町ということで、外崎会長は北部上川農業委員会の会長という立場で参加しております。報告以上になります。
外崎会長	みなさんから何かありませんか。

◎閉会宣言

外崎会長	以上をもちまして、一切の案件の審議を終了いたしました。第8回美深町農業委員会総会を終了いたします。 大変お疲れさまでした。
------	--

※終了 午後2時00分

美深町農業委員会会議規則第19条第2項により署名する。

議 長 会 長

⑩

署名委員 5 番

⑩

署名委員 6 番

⑩